

第2回 徳島県立総合大学校基本構想策定委員会 会議録（案）

I 日時 平成19年11月22日（木） 10:30~12:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】20名中 16名出席

青木正繁委員，安生有希委員，植田和俊委員，片山悦子委員，新谷義廣委員，
曾田紘二委員，竹谷和宏委員，谷上良子委員，玉有繁委員，田村耕一委員，
津川なち子委員，中岡泰子委員，西成忠雄委員，水口艶子委員，森周一委員，
山本加代委員

【 県 】 総合政策局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 徳島県立総合大学校基本構想（素案）について

(2) その他

《配付資料》

資料1 「徳島県立総合大学校基本構想（素案）」

資料2 「平成19年9月7日開催

徳島県立総合大学校基本構想策定委員会会議録（案）」

資料3 「政策支援機能検討部会・検討資料」

V 議事録

1 開会

2 議事

(1) 徳島県立総合大学校基本構想（素案）について

素案について事務局から説明し、政策支援機能検討部会について部会長から経過報告を行った。

(2) その他

3 意見交換

(委員長)

只今、副委員長から政策支援機能検討部会の検討経過について、資料3によりご説明いただきました。これで事務局及び部会からの説明を頂いたわけですが、ここで本日の予定を確認させていただきたいと思います。正午終了予定としておりますが、事務局から委員会の運営についてご説明いただきますので、11時50分頃でご意見、ご質問を終了させていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願い致します。

本日ご意見をいただきたいという点は、今資料1、資料3の説明について、これが一点でございます。もう一点は、とりあえず今のところ、「徳島県立総合高等学校」という名称で説明しておりますけれども、この名称をどうするか、という点、ご意見をいただきたいと思っております。

名称につきましては、方向としまして、3つほどあるのではないかと思いますけれども、一つはこの委員会で検討の上決定するということが考えられます。あるいは公募によって名称を募って、その上で検討、決定するということが考えられます。結果として、「現在の県立総合高等学校でいい」というご意見もあるかと思います。

この3つ、委員会で検討する、公募する、このままでいい、ということが考えられると思いますが、この点について委員の皆様がどのように考えられるか、どれがいいと思われるか、そのあたりもご議論いただければと思います。

できましたら、委員会で決定する、あるいは公募するという形で、事務局サイドで決めてしまう、ということは避けた方がいいのではないかと考えております。

これらの点について、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

(〇〇委員)

資料1、2頁の生涯学習機能の推進のところ、生涯学習の推進という意味で「子どもから大人まで」と言われているのはわかるのですが、「子どもから」と付けられた意味は。総合高等学校なので、「若者から高齢者まで」の方が適切ではないかと思ったのですが。

(委員長)

この県立総合高等学校の学習の対象者が、子どもが入るのかというご質問ですね。この点は事務局ではどのように考えていますか。

(事務局)

講座等の一覧の中で、専ら子どもを対象とした講座、というのがありますが、例えば自然観察で子どもと大人が一緒になって学ぶとか、地域の人と一緒に学ぶとか、そういった子どもと大人とが一緒になって学ぶ講座も一部含まれております。ただ、委員おっしゃるように、数としては「子どもから大人まで」というより「若者から高齢者まで」の方が正しいのではないかとご意見もございますので、表現については検討させていただきたいと思っております。

(委員長)

では、この「子どもから大人まで」という表現につきましては、検討させていただくということをお願いいたします。

(〇〇委員)

3点ほど質問がございます。

一つは今、生涯学習推進機能で、趣味とか生きがいで含めた講座を取り組もうという考えでいらっしゃると思うのですが、民間でいろんな講座を実施されていますが、それとの重複をどうするかというのが一点。

2点目は、学部というものが提示されているのですが、県立総合大学校には入学卒業ということは、一つの講座を受けて修了すれば入学卒業となるわけですね。

一般にある大学のイメージからすると、学部の中にあるいくつかの講義をとって卒業、となるわけですが、総合大学校の学部というのは、便宜上講座が該当するような範疇を示しているというイメージで、学部というのにはそんなに意味は無いのだろうなと思うのですが。

3点目は、県立総合大学校という形で、生涯学習とか政策支援とかいろいろ取り組んでいこうという、県が主体的に取り組む、総合的にやる組織を作るというのは、全国でこういう事例があるのかどうか、教えていただきたい。

(委員長)

私の個人的な観点ですが、お答えできる範囲でとりあえずお答えさせていただいて、それから事務局にお聞きしようと思います。

1点目の民間企業、カルチャーセンターといったところですが、学習機関との関係がどうなるのか、ということですが、差別化といったことを考えましたときに、プログラムの内容的なものは、板野の県立総合教育センターで、たくさんの自主講座、及び各大学でやっているものとか、民間でやっているものなどの連携講座として、大きくまとめてパンフレットを出し、活動されているということがございます。

そこに新たに総合大学校という形で、生涯学習ということをやっていく、こういう意義は本当にあるのか、ということですが、これはやはり総合性、ということがあるのではないかと思うのです。

つまり、県下のそういった公開講座から、先程上がっておりました各種、条例や法律で定められている専門性の高い学校までゆるやかにバインドすることによって、いろんな機会が総合的に持てるということが一番のメリットではないかと思っております。

様々な年齢層、あるいは男性女性等、様々な人達に対する仕掛けは今後考えて行かなければなりませんが、総合的に学べる、研究所の関係では総合的に研究できると、そういう総合性というものがこの総合大学校の名前に明記されており、あるべき姿だと思っております。

ですから、一つ一つのプログラムの内容をどう差別化するかと同時に、そういう総合性を持たせることができるということだと私は考えております。

2番目の学部についてですが、前回委員会で大学と大学校、法律上の位置づけ等、どう

違うのか、という議論がございました。これは大学設置基準で決められている大学でしたら、入学の要件、そして卒業の単位例えば124単位以上取らなければいけないとか、こういうふうな内容の学習をしなくちゃいけない等、入学から卒業までキッチリと決められております。また、そこで教えることの出来る教員はこういう人間でなくてははいけない。

ところがこの大学校にはそういう縛りがほとんど無くて、条例等、あるいはその他の要綱で、かなり自由に意思決定できるということがあって、そのメリットを生かそうということが第1回の委員会で出ておりました。

そういうところから見ますと、この学部というものは、いわゆる大学と同じ名前ですので、イメージ的にちょっと混乱する可能性もあるかと思いますが、先程委員がおっしゃいましたように、この大学校の場合には非常にゆるやかなものに基本的にはなるだろうと思います。

ですから、ここはこうしなければならないという縛りはありませんので、先程事務局の説明に有りましたように、いわばポイントをためていくような形で学習を進めていくということになるのではないかと考えております。

3点目の全国的事例については、事務局でご存じだと思いますが、私の知る限りでは、地方分権といい、自治体同士の、あるいは地方地域同士の競争の時代に入って行く中で、何が基本的に大事だろう、ということがあるシンポジウムで議論になりまして、そこである県の関係者の方が言われたのは、結局その県民一人一人の力量をアップさせると、それが結果的にいろいろな地域の、県の地力になり、発展につながるだろうと。現在大学と自治体とがタイアップして、県民の皆さん一人一人の地力アップのための仕掛けを作ろうとしているということが議論の中で出ておりました。

ただ、総合大学校という形でそれが実施されるという例は、私は今のところ聞いておりませんが、事務局の方では把握されておられるのでしょうか。

(事務局)

これと類似のような、政策研究、専門的な養成、生涯学習といった全てを含んだ形での総合大学校というのは、他県にも例がないと思われます。

1点目のご質問に関しては、先程委員長の方からお答えいただきましたけれども、例えば県民カレッジにおきましても、自主講座と連携講座がありまして、各学習機関、大学でありますとか、民間などで実施している講座を連携講座として位置づけております。その位置づけに当たっては、関係機関との連絡調整を密に致しておりますので、重複など無いように、相互に機能が発揮できるようにと思っております。

基本構想におきましても「第4 総合大学校の概要 6その他」の②において総合大学校の主催講座及び民間機関等が主催する連携講座と位置づけて、受講者を奨励する制度なども考えております。

(〇〇委員)

ポイントや単位を一定貯めていかないと、この大学校を卒業できない、ということでは無いんですね。

(事務局)

基本的に一定の日程を受講すると単位として与えていく、一定の単位がたまった人を奨励する、総合大学校での学びは続けていただくということで、今のところ「卒業」という概念は設けておりません。引き続き学んでいただくという考え方であります。

(〇〇委員)

今の〇〇委員の質問と重複しますが、いろんなタイプの方が総合大学校に入学されるというのが想定されるのですが、お墨付きではないですけれども、そこまでの専門性が無くとも、例えば環境に関することについてたくさん学びたいと、一定の環境に関する講座を取って、総合大学校の生活環境学部でそれなりに単位を取得しているから、自分にはこういう分野において能力があるという活用をされたい方もいらっしゃる可能性があるわけです。

そうすると、卒業という概念がない、学部を終えたという概念がない。生涯学習的な機能だけを考えていくと、まだまだ総合大学校で新しい価値を、というか、何をするのか、そのところが極めて分かりづらい。それだったら、今までの専門学校とか生涯学習の仕組みで良いじゃないかという話になってくると思うのですが。

総合大学校のまとまった講座を受けたというお墨付きはいったい何をもっていうのかと。

(委員長)

非常に重要なお指摘だと思います。この点につきましては、先程の〇〇委員の1番目のご質問、他の学習の場、いわゆるカルチャーセンターなどとの違いはどうなんだ、ということとつながりますが。

卒業というものをどうするか。これは基本構想がある程度固まる中で、次の段階としてまとめていくのかも分かりませんが、これは総合大学校で学習していただく、生涯学習推進機能的なところで講座を受けて学習された。その結果をどうするかということですが、これは先程説明もありましたけれども、何らかの資格を設置すると。例えば「とくしま学博士」という言葉が出ておりますし、そういう資格、あるいは先程の言葉ですともう少し緩やかな奨励賞というのがございました。そういう資格を取る、あるいは滋賀県でしたら「環境教育支援士」。琵琶湖の関係で滋賀大学ではそういう資格を創っていると。そういった徳島ならではの資格を設ける。

その資格につないで、私が当初から県の方にお願を出しているのは、どこかへ活躍出来る場を創って欲しいと。ただ「勉強しました。面白かった。」では面白くない。

やはり資格というものがあって、自分の学習がそれで確認されて、それをもってどこかボランティアであれ何であれ、次にはその学んだ成果を、例えば教える。教えるだけじゃなくて、何かの活動につなげると。そういう出口の、出た後の何かを見えるようにしておかないと、学習意欲が高まらない。

これは県という規模であれば何かできるのではないかと、ということで、これは資料の中にも触れられております。

ですから、そういう学習を始める、学習をする、何らかの資格をとる、それをもって何らかの活躍できる場がある、この一連の流れとして見えてくるということは、今後の仕掛

けの中でやっていかなければと思っております。そういうことができるのは、県というところの一つのメリットと思います。

(〇〇委員)

学部という名称を与えると、例えば「私は教育社会学部で学びたい」ということで入るとしますね。卒業というところなのですが、例えば講座一覧表においてたくさん講座がありますが、一段上の専門的な講座があるのかどうか、ということによって変わるのではないかと。表で関係学部とありますが、教育社会も健康福祉も文化芸術も全て学ぶと言う人と、私は文化芸術だけでいい、という人がいないと構想は成り立たないと思います。

卒業がないのであれば、どんどん深く学んで行けるだけの内容があるのかどうか。また、私はそこまで詰めておいて、卒業がある、というのがいいのではないかと。卒業がないというよりも、「私はこの部分極めたから」という考えがいていいのではないかと。そうしないと、学んでも学んでも卒業はないよ、あなたはこれこれの資格も無いよ、というのでは、単なる生涯学習になってしまうのではないかとと思うのですが。

(委員長)

第2回目の委員会で、だんだんと全体構造が見えてきたのではないかと思われますが、次の課題は、学部というものをどういうふうにして、どういうふうな内容にするかということが進むべき課題だと思っております。

先程の流れで考えましたときに、この学部の、到達目標と言いましょうか、この学部に入った人が、こういうところまで行ってほしいと、こういうところへ到達してほしいという目標が必要ではないか。

ここでは先程、大学と大学校では、法律上の位置づけも違いますし、大学校の方は比較的緩やかである。逆にそのことが、学部を曖昧にしてしまうということもあるのだと思います。

大学の場合非常に厳しく言われるのは、大学として、また一つ一つの授業科目においても、到達目標を明記しなさいと非常に厳しくいわれている。

そういうことをバックに考えますと、〇〇委員おっしゃられたような一つの目標を持ったイメージ図、資格をもらう、そのためにはどういう勉強をする必要があると。それはちょっと研究しなければいけないと思います。

今のところはそこまではっきりとしていないと思います。何か事務局の方で補足はありますか。

(事務局)

学んだ後の生かし方という点につきましては、先程委員長からお話ありましたように、3頁の人材活用機能の②のところに書いてございますけれども、「一定の条件による「とくしま学博士」の認定制度」、例えば一定単位以上取得された方について、地域における生涯学習のリーダーとして、大学校の講師として運営を担っていただく。

一定の単位を取得した方の中から、希望者について認定制度のようなものを実施しまして、「とくしま学博士」として認定する。

その認定の場合、先程環境とかお話がありましたけれども、どういう分野に分けるかどうかというのは、今後の検討していただきたいテーマでございますけれども、そういった中から、大学校の教える立場になっていただく、講師やスタッフとして運営を担っていただく。

そういう生かし方というのを考えているところでございます。

(〇〇委員)

この講座の一覧表を見ますと、中には年25回の教育の実習コースなどもあれば、年1回で参加も500人ですというような、講座のパターンがいろいろあると思うんです。

複数を組み合わせて資格認定していただくとか、あるいは細かくポイント制にしていたとか、そういうことにすれば勉強する方としても目標ができて、今度はこれとこれを取って資格を取ろう、という意欲が出るのではないかと思うのです。

また、本部が2つ、自治研修センターと総合教育センター、となっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

もう一点、名称のことですが、個人的な印象ですが、総合大学校という名称が堅いのと、大学とわかりにくいということで、一般から意見を広く求めたらどうかと思います。

(委員長)

学部の内容をどうするか。普通の大学でいいますとカリキュラムに当たるだろうと思いますが、学部は学部でどういう学習内容を用意して、その中でどういうものを学習する、それが終わったらポイントにつながるというところをもっと明らかにしてほしい。というところはこれまでのご意見と共通した部分だとは思いますが、とりあえずいまのところは基本構想ということでございまして、この基本構想で枠組みをはっきりさせた次のステップになるのではないかと思います。

学部という名称をスタートするについては、今いろいろとご指摘のある疑問が出てくるというのは当然のことだと思いますので、必ずしもこれ一つ片付いてから次へいけというわけではありませんけれども、一応ステップとしましては基本構想を固めた上で、更にそのような、学則的なものになるかと思いますが、細かな具体的な取り決めを進めて行かなければならないだろうという手順になるかなと思っております。

大学校、学部という名称につきましては、いわゆる大学における学部とはかなり違うということが明らかになったと思います。

もう一点、学習終わったあとの活躍ということですが、先程からでておりますように、学習の場における講師、あるいは社会活動におけるリーダー、ということが考えられますし、もう一つ総合大学校の構想の中では研究所というものがある。これも大学にありますような狭い領域をどんどん掘り下げていくようなものではなくて、一定の調査研究をして、その成果を実際の社会、地域、あるいは生活の場へ返していくというような形での、そういう展開が期待できる調査研究所であると思われませんが、先程部会長さんの方から骨子のご説明があったところでございますが、その研究というところに、県民研究員という名称がでておりますけれども、一般の県民の方もそういうものに参加していただく。生活の場からのいろんなご意見や提言をいただく。あるいは座学ではなくて経験の場、経験の場か

らのいろんな手順等も巻き込んでいくと、そういう形でのオフィシャルな地域研究みたいなことをするという使命もあるわけです。

ですからそういう場面も学習の場の中には入っていいだろうと私は思います。

例えば専門性の高い学校の教授の方、あるいは学生、そういう方とも講師、リーダー、研究の人員として配置いただくということもあると思います。

出口に関してはそういった研究というところでキャッチしていただくということもあると言えます。

総合大学校の名称については〇〇委員のご意見としては公募ということでお伺いしました。

あと、本部を2つに分けるとすることの理由ですがこれは事務局の方でお願いします。

（事務局）

本部事務局を自治研修センターと総合教育センターということですが、既存施設の有効活用ということでございまして、自治研修センターにつきましては自治体職員、県職員とか市町村職員の研修を目的としておりますが、現在、一部の講座につきましては県民の方に開放しているものもございます。

総合教育センターにつきましては、生涯学習の拠点として県民カレッジを運営して、情報発信などの中心的な役割を担っております。

そうしたことから、この2つの機関を連携させて、本部事務局として定めてはどうかという考えでございます。

（〇〇委員）

私も最初はこの総合大学をどうイメージしたらいいのか分からなかったのですが、この組織イメージを見て頭には入ってきているのですが、今回のこの計画というのは、財政的にもいろんな面で厳しい時代であって、その中で相応というか、いろんなものを一つにすることによってこれからの厳しい時代をどう乗り切っていくか、さらにそこからどういう効果を出していくか、非常に欲張った発想ですよ。

ここから目新しいものを生み出すのは大変難しい運営なんですね。難しいという思いがあって、この基本構想5つの機能というのがあるのですけれども、どれ一つとっても大変な機能なんですね。

これを一つに合わせてどう進めていくのかということなんですが、私は今回の組織が大きく3つに分かれていると思います。

一つは附属政策研究所です。一つは養成コース、もう一つは学部でくくられているものと思うのですが、この計画をどう進めていくかという中で、総合大学校の内部の連携というのは、運営面でどう効率的にスムーズにしていくのか。

一つにするということであれば、そこをうまくしないと、内部的にも大変じゃないか。ただ集めただけとなりかねない。

今言った研究所、養成コース、学部というのはある面では異質なんですね。この異質なものを集めただけにならないような動の関係性というか、それぞれがプラスになるような形でのコーディネートをしていかないと、内部的にはうまく機能しない。

もう一つの点は、外部とどう関わっていくか。

先程から学部を卒業というか学習した人が地域にどう関わっていくかということですが、学部というのは趣味的な、自分が楽しみでやっていく、そういう点で来られている方もたくさんいらっしゃると思います。この人達が地域にどう関わっていくかというのは大きなステップというか、全く別の話になっていくと思うので、全体的なイメージとしてはなんとなくわかるのですけれども、実際運営をどうしていくかということになればかなりこれは手強い、厳しいものだと思います。

附属政策研究所というのは（財）とくしま地域政策研究所とどうしても重なるのですが、ここではいろんな自治体や民間企業が研究をしていって、地域に還元していくというので、イメージ的に分かります。

養成コースであれば、自分たちがある面では玄人として、職業としていろいろな技術を身につけていく。自分の仕事と密接である。

各学部というのは趣味的なものもあるし、生涯学習的なものもある。

ここでいろいろやっているものを外部に対しても、みんなそれぞれ違う形で出て行く。

これからの時代というのはどれだけ機能性、利便性を高めて、総合性を持たせて、形をつけてやっていくのか。先程委員長も総合性を持たせるということと言われたのですが、ただ、意味は分かるのですが、この中で一つ大事なのやはり、今言いました内部の連携、それと外部にどう関わっていくか。

それぞれ外部との関わり方が元々違うので、そこをコーディネートする機関をしっかりと創っていかないと、なかなか外に目立ったものというのは創れない。そこをはっきりと確立していくというのが大事なのではないかと思います。

（委員長）

運営の面をどうするのか。これは今のご発言のとおり、運営は大変だと思います。先程の研究所の構想のご報告にもありましたように、ボランティア等の集まりのみではとてもやっていけないと、研究所の面でも、いわゆる汗をかく人がいなければ運営できない。その辺りが今後の課題であります。とても大きい問題だと思います。

ただ今のところは、大学校の運営、具体的な総合性というものを実現のための企画プログラムというのをどこでどう立てていくのか、ということも運営の中で大きな課題だと思いますが、そういったところはこの頭脳部分、附属政策研究所といったところが中心になり、資料の中では、資料1の6頁、運営方針のところに「学部長会議」という言葉がでております。あるいは「外部委員で構成する第三者機関」というのがでておりますが、内部的には附属政策研究所、ここでいろいろ検討するということになっていきますし、学部長会議、これも今のところ言葉の段階で、どのような人が就任して、会議をどう運営していくのかというのは出ておりませんが、こういったところも関係する部分だと思っております。

繰り返しますが、政策研究所、この辺りでとりあえず、詰めて行かなければならぬだろうというふうに思っております。

そして、外部、地域とどうかかわるかということですが、特に委員のご指摘のとおり、学部として設定されております、生涯学習の学習者のみなさんは、私どもの経験が

らいますと、楽しみで、楽しんで勉強するというのが基本の立場で、そこにいる仲間とふれあうことが非常に楽しみであるということがありまして、そういう形で講座を受けに来られる方というのも多数であると思います。

そこで、そういう人達の中から、意欲とか能力の高い人を見ていただいて、そういう人に何らかの資格を付与して、活躍していただくと。目標に応じて、また個々それぞれの人の能力等に応じて対応しなければと思います。

一律にこうだと決めつけては、それから外れる人はどうしても来なくなりますし、それは非常にまずいので、講座というのは、そういう楽しむ、一緒に楽しむということが基本だということはあると思います。

(〇〇委員)

学部の方は自分の学びのためにこられる方がほとんどだということで、それからすると、大学校の名称が硬いという意見があったと思うのですが、学部の名称も非常に硬くて、どこかの大学にありそうなそういうイメージがあって、一般の大学とのイメージがなかなか明確にならないのかなと感じましたので、学部の名称もユニークなものに変えてみてはどうかと提案します。

また、「とくしま学博士」なるものを出しておられるのですが、ここにはまだ「とくしま学」というのが出てきてないので、思い切ってそれをここに出してみるのは。学部の名称ってすごく大事なので、「こんな学部ができたんだ。ここで学びたい」というようなとっかかりの部分なので、学部の名称も合わせて考えてみてはどうかなと思います。

(委員長)

学部の名称についての言及ですが、先ほど生涯学習講座に来られる方の特色というのをお話させていただきましたけれど、その部分をもう少し工夫したら来るんじゃないかということですが、学部の数も8学部ならんでおりますので、その学習される方の性格、それも学部によって違うと言えらると思います。文化芸術学部や教育社会学部、そういったところと、情報通信とか建設技術、危機管理といったところは、学ぶ動機が違うところも予想されらると思います。

こういったところを勘案しまして、今のご意見を踏まえて調査研究してまいりたいと思います。

(〇〇委員)

「とくしま学博士」に関しまして、これから学ぶ人には、総合大学校ができて学ぶことが出来て単位もとれるということなんですが、今まで学んだ人、例えばシルバー大学校を卒業した人が学部の「とくしま学博士」を目指す場合に、例えば証明をして、今までの単位を使えらるか、そういったことをしていただきたいと思います。

なぜなら学んだ人が、次に学ぶためのステップを、方策を創っていただきたいと思います。

(委員長)

その辺については、事務局の方で検討していただくということによろしいでしょうか。

(事務局)

シルバー大学校の場合は、県民カレッジの認定単位に指定しておりますので、ある程度対応できると思われま。そういう工夫をしていきたいと思いま。

(委員長)

皆様御協力有り難うございました。本日の会議の内容につきまして、さらに何かご意見等ございましたら、後日でも結構です、事務局の総合政策局まで、郵便、ファクシミリ、あるいは電子メール等でご連絡いただけましたらありがたいと思っております

名称についてですが、公募にしたらいという意見がでておりますけれども、他にご意見ございますでしょうか。

(〇〇委員)

総合大学校の趣旨をまとめてから公募するべきではと思いま。皆さんが言っているように、基本構想の中でも生涯学習とか複雑になっているので、これを分かりやすく説明する必要があると思いま。

(委員長)

公募するにあたっては、趣旨・内容についてはわかりやすく説明すると思いま。その上での公募としま。特にご意見がないようでしたら、名称を公募するということによろしいでしょうか。

(賛成多数)

それでは名称公募ということで決定しま。最後に事務局から今後のスケジュール等について説明願いま。

(事務局説明)

- ・名称公募については、パブリックコメントに併せ実施。審査方法については委員長と事務局で調整の上決定。審査結果については次の委員会で報告し、委員の皆様にお諮りしたい。
- ・9月7日の会議録については、内容について異議なければ県のホームページに掲載
- ・基本構想素案について、1カ月ほどパブリックコメントを実施する。
- ・次回委員会は2月中旬頃、基本構想案を議題として開催予定
- ・県民の皆様から広くパブリックコメントを募り、最後の委員会は基本構想案を議題として2月上旬頃開催予定
- ・政策支援検討部会については、第2回を12月中旬頃に開催し、政策支援機能のあり方についてご審議いただき、委員会に報告としたい。
- ・今回の会議録については、事務局で取りまとめた上、次回の委員会でおはかりしたい。

4 閉会